



ポジティブ・アクションを推進しています

ポジティブ・アクション  
普及促進のための  
シンボルマーク「きらら」

連絡先	
担当	青森労働局雇用均等室 室長 佐藤 央子 地方機会均等指導官 高須賀 左知 青森市新町2丁目4-25 電話 017-734-4211 (直通)

## 平成27年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業を公募します

～ポジティブ・アクション推進企業やファミリー・フレンドリー企業を表彰、

平成27年1月1日から応募を受け付けています～

厚生労働省では、平成27年1月1日から、平成27年度「均等・両立推進企業表彰」の候補となる企業を公募します。

この制度は、「職場での女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を公募し、表彰するものです。

表彰の種類、応募方法などは以下のとおりです。

なお、応募期間は、平成27年1月1日から3月31日まで（消印有効）です。

### 表彰の種類

#### 1 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

#### 2 均等推進企業部門

○厚生労働大臣優良賞      ○青森労働局長優良賞      ○青森労働局長奨励賞

#### 3 ファミリー・フレンドリー企業部門

○厚生労働大臣優良賞      ○青森労働局長優良賞      ○青森労働局長奨励賞

※詳細は、資料1参照

### 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、青森労働局雇用均等室あてに郵送またはFAXでご応募ください。  
電子申請 (<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html>) による応募も受け付けています。

### 実施要領・応募用紙の配付

青森労働局雇用均等室で配布するほか、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。  
(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>)

### 受賞企業の表彰

平成27年10月に表彰状の授与を行う予定です。（これまでの県内表彰企業は、資料2参照）

添付資料

(資料1) 「均等・両立推進企業表彰」実施要領

(資料2) 「均等・両立推進企業表彰」表彰企業一覧

(資料3) リーフレット

**【参考】「ポジティブ・アクション」とは…**

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、

「営業職に女性はほとんどいない」「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」

等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

## 「均等・両立推進企業表彰」実施要領

### 1 趣旨・目的

我が国では、男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備することが求められている。このためには、企業が「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」のそれぞれについて、その相乗効果を生かしつつ、推進することが必要である。

このため、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」又は「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいふべき取組を推進している企業を表彰し、これを広く国民に周知することにより、上記のような職場環境の整備の促進に資する。

### 2 表彰の種類

#### (1) 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

#### (2) 均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

#### (3) ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

### 3 表彰の対象

#### (1) 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に他の模範ともいふべき取組を推進し、その成果が顕著である企業

#### (2) 均等推進企業部門

ア 厚生労働大臣優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいふべき取組を推進し、その成果が認められる企業

イ 都道府県労働局長優良賞

地域において、女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいふべき取組を推進している企業

ウ 都道府県労働局長奨励賞

地域において、女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業

### (3) ファミリー・フレンドリー企業部門

#### ア 厚生労働大臣優良賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業

#### イ 都道府県労働局長優良賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進している企業

#### ウ 都道府県労働局長奨励賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進していると認められる企業

## 4 募集及び応募

- (1) 募集は年1回、公募により行うものとし、対象は、別紙1「均等・両立推進企業表彰基準」(以下「表彰基準」という。)を満たす企業とする。
- (2) ファクシミリ又は郵送にて送付された応募用紙は、各都道府県労働局雇用均等室において受け付ける。なお、応募は電子申請でも受け付ける。

## 5 選考及び決定の方法

- (1) 応募書類の審査を行った後、都道府県労働局雇用均等室が、取組内容等の詳細についてのヒアリングを実施する。
- (2) 都道府県労働局長は、ヒアリング結果を基に、表彰基準を満たす企業の中から、都道府県労働局長賞の受賞企業及び厚生労働大臣賞の候補企業を決定し、厚生労働大臣に対し、厚生労働大臣賞候補企業の推薦を行う。
- (3) 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、厚生労働大臣最優良賞及び厚生労働大臣優良賞の受賞企業を決定する。

## 6 その他

- (1) 実施要領、表彰基準及び応募用紙は厚生労働省ホームページに掲載する。
- (2) 選考結果は、都道府県労働局雇用均等室が応募企業に通知する。
- (3) 受賞企業には、毎年10月に表彰状の授与等を行う。

## 均等・両立推進企業表彰 表彰企業一覧

## ○均等推進企業部門

年度	企業名	所在地	備考
平成11年度	青森オフセット印刷株式会社	青森市	青森女性少年室長賞
平成23年度	株式会社小坂工務店	三沢市	青森労働局長奨励賞
平成24年度	株式会社小坂工務店	三沢市	青森労働局長優良賞
平成26年度	株式会社みちのく銀行	青森市	青森労働局長優良賞

## ○ファミリー・フレンドリー企業部門

年度	企業名	所在地	備考
平成11年度	株式会社野月会館	八戸市	青森女性少年室長賞
平成12年度	弘前航空電子株式会社	弘前市	青森労働局長賞
平成13年度	八戸紙業株式会社	八戸市	青森労働局長賞
平成18年度	青森保健生活協同組合	青森市	青森労働局長賞
平成20年度	社会福祉法人福祉の里	十和田市	青森労働局長奨励賞
平成23年度	社会福祉法人寿栄会	八戸市	青森労働局長奨励賞

平成27年度 均等・両立推進企業表彰

応募期間▶平成27年1月1日～3月31日

# ポジティブ・アクションを推進している企業 ファミリー・フレンドリーな企業 を表彰します

厚生労働大臣  
最優良賞

両部門に優れた企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

「均等推進企業」部門

職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組みを実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

「ファミリー・フレンドリー企業」部門

仕事と育児・介護との両立支援のための取り組みを実施している企業

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

平成27年度の各賞候補を募集します。「わが社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください！



厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局雇用均等室







